

毎月11日は

防災を**考**える日



令和元年12月号

「災害避難に備えるペット飼い主の役割」

■ 災害避難時における飼育管理

平常時からペットの飼い主は、ペットとの同行避難に備える対策を行い、ペットの安全と健康を守ると共に、他の避難者への迷惑にならないように努めなければなりません。

さまざまな人が共同生活を送る避難所においては、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人などへの特別な配慮が求められます。避難所におけるペットの存在が、人々にとってストレスやトラブルの原因になるか否かは、飼い主自身の意識と、平常時からの備えに左右されます。

◇ 飼い主が行うべき対策の例

平常時

- ・ ペットのしつけと健康管理
- ・ ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- ・ 避難所などを確認しておくなどの準備

災害時

- ・ 人とペットの安全確保
- ・ ペットとの同行避難
- ・ 避難所における飼育マナーの厳守と健康管理



〔環境省発表の「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」より抜粋して作成〕

■ 防災基礎クイズ

- Q 災害時に伝言の録音や再生が行え、家族などの安否確認に用いられる「災害用伝言ダイヤル」ですが、その3桁の番号は次のうちどれでしょう。 ①117 ②171 ③177 ④777

毎月11日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■ 問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

(111)☎:㊟